

# 多胎児家庭の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成



多胎児を妊娠、出産されたお母様の心と体のケアに対応できる家事・育児支援のヘルパー(区と提携)のご利用に対して、サービス利用費の一部を助成します(手数料、交通費は含まれません)

## 対象者

- ✿ 多胎児を**妊娠中**の方
- ✿ 多胎児を出産され、**生後3歳の誕生日前日**までのお子さんを育児中の方
- ✿ 品川区に住民票がある方
- ✿ 品川区と提携している事業者(産後ドゥーラ)に利用料をお支払いした方

◎産後ドゥーラのサービスであることを確認のうえご利用ください  
 ※ベビーシッター、お試しサポートをご利用の場合は助成対象外です

## 《助成内容》

サービス		助成金額	助成上限*1	申請期限
プランニング		1,000円	利用者につき1回限り	
支援	妊娠が分かった日～1歳未満	2,700円 (1時間)	240時間	1歳1か月まで
	1歳～2歳未満		180時間	2歳1か月まで
	2歳～3歳未満		120時間	3歳1か月まで

複数回に分けての申請も可能です○

## 《支援内容》

事業者により様々なサポートがあります◎(料理、マッサージ、沐浴など…)  
 ※料金は事業者ごとに異なります

👉品川区と提携している事業者はこちら

こちらからもアクセス○

品川区ホームページトップページ>子ども・教育>  
 子育て・児童家庭相談>  
 多胎児家庭の家事・育児支援のヘルパー等の利用助成

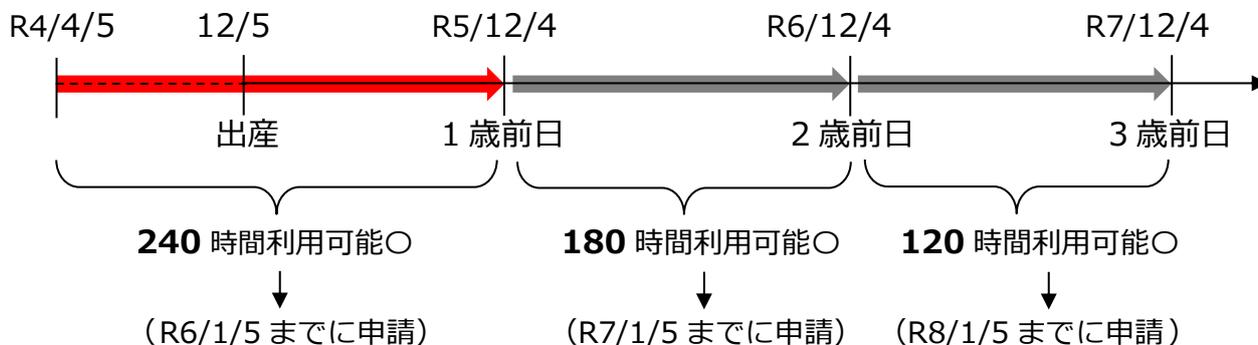
(しながわパパママ応援アプリからもアクセスできます○)



## 助成時間について

\*1)申請時の合計時間に端数が出た場合は**切り捨て**になります。

✳ R4/4/5 に妊娠がわかったとき



## よくある質問

**Q：ベビーシッターと産後ドゥーラの違いは何ですか。**

A：ベビーシッターはお子さんをお預かりしてお世話をするお仕事です。産後ドゥーラは、資格を持つ方が、出産した母親とお子さんに対して家事や育児などの支援をします。

**Q：申請書は事業者ごとに書いてもらう必要がありますか。**

A：事業者ごとに必要です。キッズラインをご利用の場合は、領収書を添付いただくので、申請書は1枚で大丈夫です。

**Q：助成申請は1回だけですか。**

A：申請期限までであれば、何度でも分けて申請いただいても大丈夫です。

**Q：助成金はいつ頃振り込まれますか。**

A：申請した翌月の20日頃を目途に、ご指定の口座へお支払いいたします。

**Q：リモートワークで家にいますが、この助成は使えますか。**

A：この事業の目的は、出産された方の身体と心のための家事育児支援ですのでお仕事中のサポートは助成の対象にはなりません。

**Q：母親が不在ですが、父親と子どもが家にいます。その場合にこの助成は使えますか。**

A：利用される時間すべてが、お父様とお子さんだけのサポートの場合は対象外です。ただし、利用される時間のうちの一部であれば、助成の対象になります。

**Q：おすすめの産後ドゥーラを紹介してもらえますか。**

A：区で紹介はしておりません。産後ドゥーラ各自のPRや、ドゥーラ協会の詳細ページをご確認いただき、ご自身の状況に合った方にお申し込みください。その際に「ご年齢、最寄り駅、支援してほしい内容」などをお伝えください。

**Q：プランニングを受けたのに、支援サービスを断られてしまいました。**

A：プランニングは、支援サービスの予約ではありません。プランニングから支援サービスご利用までの予約方法は事業者へお尋ねください。

# 申請書の記入方法



利用者本人の氏名  
**(お母さま)**

様式第1号(第6条関係)

品川区多胎児家庭支援訪問費助成金交付申請書

フリガナ 利用者氏名	シナガワ <b>品川 花子</b>	フリガナ 子ども氏名	シナガワ モモコ <b>品川 桃子</b> シナガワ サクラコ <b>品川 桜子</b>
生年月日	□年○月△日(○歳)	生年月日 または出産予定日	□年○月△日(○か月)
住所	品川区 広町 ○丁目△番 □号 サクラハイツ201		
初めてのご利用ですか	<input type="checkbox"/> 初めて <input checked="" type="checkbox"/> 2回目・3回目 前回利用(R3年6月)	助成申請額	217,000 円
振込先 金融機関名	みずほ	銀行 信用金庫 信用組合	本店 店番号 支店 1 2 3 出張所
口座の種類	普通 当座	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
フリガナ 口座名義人	シナガワ 太郎 <b>品川 太郎</b>		

※振込先の記載に誤りがあると、助成金を振り込むことができません。正確に記入してください。

この申請に必要な住民基本台帳に関する情報について、品川区が調査することに同意します。  
なお、助成金は、上記の口座に振り込んで下さい。

□年○月△日

品川区長あて

申請者(利用者) 住所 品川区広町○-△-□サクラハイツ201

氏名(自署) **品川 花子**

電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

申請者と口座名義人が異なる場合は、下欄の委任状の記入が必要となります。

私は、上記口座名義人に助成金受取を委任いたします。

□年○月△日

申請者(利用者) 氏名(自署) **品川 花子**

※裏面をご確認ください。

## 支援サービス等利用証明書

事業者記入欄 ※事業者ごとに提出してください。

プランニング	□年 7月 1日 金 2,000 円		
1日の利用 4 時間	□年 7月 5日 金 12,000 円	1日の利用 4 時間	□年 9月 15日 金 12,000 円
1日の利用 4 時間	□年 7月 8日 金 12,000 円	1日の利用 4 時間	□年 9月 20日 金 12,000 円
1日の利用 4 時間	□年 7月 15日 金 12,000 円	1日の利用 4 時間	□年 10月 5日 金 12,000 円
1日の利用 4 時間	□年 7月 25日 金 12,000 円	1日の利用 4 時間	□年 10月 8日 金 12,000 円
1日の利用 4 時間	□年 8月 8日 金 12,000 円	1日の利用 4 時間	□年 10月 15日 金 12,000 円
1日の利用 4 時間	□年 8月 20日 金 12,000 円	1日の利用 4 時間	□年 10月 20日 金 12,000 円
1日の利用 4 時間	□年 8月 25日 金 12,000 円	1日の利用 4 時間	□年 10月 25日 金 12,000 円
1日の利用 4 時間	□年 8月 30日 金 12,000 円	1日の利用 4 時間	□年 11月 1日 金 12,000 円
1日の利用 4 時間	□年 9月 1日 金 12,000 円	1日の利用 4 時間	□年 11月 5日 金 12,000 円
1日の利用 4 時間	□年 9月 5日 金 12,000 円	1日の利用 4 時間	□年 11月 10日 金 12,000 円
サービス利用 合計時間 80 時間		合計金額 240,000 円	
上記について相違ないことを証明いたします。 ※本欄は、指定した事業者の場合、領収書原本の添付により替えることができる。			
□年 11月 10日			
品川区長あて	事業者	住所	品川区豊町○-△-□
		氏名	〇〇 〇〇
		電話	△△△-△△△△-△△△△

※区処理欄

※記入不要

助成決定額	円	住民・出生 情報	利用証明	受付回数	NO.
-------	---	-------------	------	------	-----

〈助成金額〉

❖助成金額、上限時間は p1 をご参照ください。

❖サービス利用合計時間に 1 時間未満の端数がある場合は切り捨て。

(例)合計 20.5 時間の場合  
20 時間×2,700(2,000)円  
の助成

(参考)品川花子さんの場合

☆桃子さん、桜子さん  
(R3.4 生まれの 0 歳)

→上限 240 時間

→利用 80 時間×2,700 円  
+プランニング 1,000 円  
=217,000 円

お子さんに対して、  
これまでに申請した回数  
を記入

利用者氏名と口座名義人が  
異なる場合、  
**利用者本人(お母さま)**が  
署名。

※事業者記入欄

## ＊～ ご利用の流れ ～＊

### 事業者へ 申込



1. 事業者一覧（\*p1 参照）より事業者を選択し、  
記載の連絡先より、**直接**事業者の方へお申込みください  
※その際に「品川区の助成を申請したい」旨を事業者へお伝えください  
(事業者が申請書をお持ちします。  
申請書は品川区 HP からダウンロードできます。)

### サービス ご利用



1. 事業者がご自宅にお伺いし、サービスを提供します
2. サービス利用費を事業者へお支払いください（\*助成は後から）
3. 事業者に、申請書の下部の支援サービス等利用証明書欄に  
サービス利用日等を記入してもらいます
4. サービス利用最終日または助成限度時間に達した日に、  
支援サービス等利用証明書欄に必要事項を記入してもらい  
印鑑（スタンプ式印は不可）を押してもらいます

※申請書は事業者ごとに分けてご記入をお願いいたします

### 区へ申請



☆申請書に必要事項をご記入のうえ、区へご提出ください

郵送または窓口へ

〒142-0043 品川区二葉 1-7-15

品川区子ども家庭支援センター 産後の家事育児担当 あて

※提出期限は p 1 《助成内容》表をご参照ください。

※出産に至らなかった場合は出産予定日より **1 年以内**に  
ご提出ください。

**！事業者（キッズライン）を利用された場合**

…**領収書**をダウンロードしてその**写し**もご提出ください

**！妊娠中に利用された場合**

…**母子手帳の写し**(表紙, 出産予定日がわかるページ)をご提出  
ください。※助成対象のお子さんの人数分

### 助成金交付

☆助成決定後、申請書にご記載の口座へ振り込みいたします  
(申請月の翌月 15~20 日ごろが目安です)

お問い合わせ先▷▷▷

品川区子ども家庭支援センター 管理係  
電話：03-6421-5281 FAX：03-6421-5238